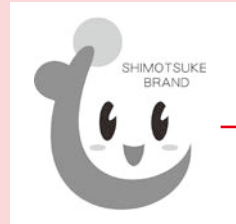


市の知名度やイメージを高める「特産品」「文化財等地域資源」等を「下野ブランド」として認定しています。現在までに認定された32件のブランド品は、市内外に広くPRしているところですが、これらに続く下野ブランドを募集しますので、たくさんのご応募をお待ちしています。



## 下野ブランド を募集します

### 下野ブランドロゴマーク

ブランド認定品には  
このマークが付いています！



かんぴょう



天平の花まつり



機織形埴輪2基（甲塚古墳出土）

### ■ 認定の対象

#### (1)特産品

##### ①一次産品、加工品、工芸品

市で生産、製造、加工されたもの及び市の生産物を材料として製造、加工されたもの

##### ②市内産業の製品・技術

市内の事業所で製造された製品または技術

#### (2)文化財等地域資源

##### ①歴史的遺産、文化的な行事・祭事・芸術・芸能・施設、観光資源、自然、景観及び取組等

##### ②本市に存するものまたは伝承されているもの

### ■ 認定期間

- ・一次産品、加工品、工芸品 平成33年3月まで
- ・市内産業の製品・技術 平成35年3月まで
- ・文化財等地域資源 無期限

### ■ ブランド認定品の取り扱い

「市ホームページや広報紙への掲載」「市内外イベントでのPR・販売」「道の駅、観光協会によるPR・販売」などを行います。

### ■ 審査基準

- ・下野らしさ  
(市内で生産された素材を活用しているかなど)
- ・独自性・希少性
- ・信頼性・安全性 (一定の品質を有しているかなど)
- ・市場性・将来性 (生産・販路拡大等に意欲的な取組みを行っているかなど)
- ・普遍性 (魅力を感じる、リピーターが期待できるなど)
- ・話題性 (下野市のイメージ向上が見込まれるかなど)

### ■ 応募

11月24日(金)までに、申請書(特産品)及び推薦書(文化財等地域資源)に必要な事項を記入し、商工観光課へ直接持参のうえ提出してください。

申請書及び推薦書は、商工観光課で配布しています。(市ホームページでもダウンロードできます。)

### ■ 問い合わせ先

商工観光課 ☎(32) 8907

### 下野ブランド「市民サポーター」を募集しています！

下野市を盛り上げたいという方なら、どなたでもサポーターになれます。

特典として会員証・ピンバッジのほか、季節のイベント情報を配信しています。登録・年会費は無料です。

詳しくは、お問い合わせください。